

【運転・定検状況（区分 ）】

平成 19 年 1 月 12 日

5号機原子炉建屋付属棟（非管理区域）でのけが人の発生について

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

1月11日午後4時10分頃、定期検査中の5号機原子炉建屋付属棟1階（非管理区域）において、原子炉冷却材再循環ポンプ用電源装置のモーターを分解していた協力企業の作業員が、当該モーターのカバーと軸受台のすきまに右手の指を挟んで負傷したため、業務車にて病院へ向かいました。

診察の結果、右手人差し指に挫創と骨折が確認されました。

以 上

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/images/kijun.pdf>）